

平成28年度 第1回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成28年9月14日（水）午後3時30分～5時00分

■ 場 所 宇都宮市役所14A会議室

■ 出席者

1 委 員

井原委員，岩井委員，金枝委員，小池委員，斎藤委員，佐川委員，仙波委員，
中村委員，藤原委員，（五十音順）

※ 欠席：大島委員，大谷委員，森田委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政改革課課長補佐，
行政改革課係長，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

会 長

- ・ 今回は，「第5次行政改革大綱」の柱の一つである「行政経営基盤の強化」に関する議事を予定しており，「行革プラン」に「ICTを活用した事務効率化の推進」を掲げていることを踏まえ，当懇談会においてもタブレット端末を用いて議論する試みを行うとのことである。硬いイメージのある行政改革であるが，タブレット端末の効用を生かし，図表やイラストを用いて理解を深めるなど，やわらかく，わかりやすく意見交換できるよう，工夫しながら進めていきたい。
- ・ 職員の皆さんには市民のため，公共の利益のため，一人ひとりが活力を持って行政改革に取り組んでいただきたい。私個人も大学という公共の利益を追求する場に身を置く立場であるが，委員の皆様におかれましても，例えば企業にお勤めの方については，企業の社会貢献事業など，委員一人ひとりの身近な活動を通して，行政改革の取組を後押ししていただけたら幸いである。

3 議 事

(1) 「行革プラン」の取組：「行政経営基盤の強化」について（資料1）

委 員

- ・ 「低・未利用地の売払い等」（No. 28）について，公売等で売払いを推進してい

ることであるが、市全体として、低・未利用地は増加しているのか。

事務局

- ・ 行政目的を終えた土地などの公有財産については、毎年度、庁内関係課で構成する「公有財産運用検討委員会」において、他の行政目的への転用など、幅広く議論した上で、利活用が見込まれないものの処分を方向付けし、順次、公売を実施しているところであり、物件数は、年度ごとに増減する。
- ・ また、「低・未利用地の売払い等の売払いの推進」に向けては、平成27年度から新たに「建物付公売」を実施しているところであり、市は解体費用の削減、落札者側は落札額の低減が図られるなど、双方がメリットを得られることで、売払いの推進に成果を上げている。

会長

- ・ 「市税等の収納対策の推進」(No. 26)において、主な収納対策として紹介されている「ペイジー」の名称は、何に由来するものか。

事務局

- ・ 「pay(払う)・easy(簡単)」を略したものと聞いている。

会長

- ・ 「新たな公会計制度の導入」(No. 33)について、「単式簿記」，「複式簿記」の違いを教えていただきたい。

事務局

- ・ 「単式簿記」は、「現金主義会計」といわれるように、「現金の動き」に着目した会計手法であり、収益と費用は、現金の増減があった時点で認識される。「会計年度独立の原則」による国や地方公共団体の予算は、単年度ごとの歳入・歳出により管理される。
- ・ 一方、「複式簿記」は、「資金の増減」と「資産の増減」の両面に着目し、例えば、施設整備などにおいては、「現金の支出」と「施設の保有(資産の形成)」を同時に計上する会計手法であり、「発生主義会計」を基本とし、現金の動きにかかわらず、取引の成立とともに費用が認識される。こちらは、民間企業で広く用いられている会計手法である。
- ・ 地方公共団体においては、従来の「単式簿記」，「現金主義会計」の会計制度を引き続き基本としつつ、それを補完し、より多角的な財務分析や公共施設のマネジメントなどに活用するため、「複式簿記」，「発生主義」の視点を加えた新たな会計制度の導入が進められている。

委員

- ・ 「市税等の収納対策の推進」(No. 26)において、本市の市税収納率は、平成27年度の決算見込みで94.6パーセントとなっているが、全国的に見てこの数字は高いのか。

事務局

- ・ 全国的な数値は持ち合わせていないが、先日の新聞報道にもあったとおり、本市においては、昨年度１２の徴収金の収納率が過去５年間で最高となったところであり、積極的な収納対策が成果に結実したものと考えている。

委員

- ・ 「ふるさと応援寄附事業の推進」（No. ２９）について、費用対効果の低い団体があるという報道を目にするが、本市の状況はどうか。

事務局

- ・ 新聞報道にもあったとおり、市外からのふるさと納税の寄附額と宇都宮市民の他市への寄附額を比較すると、前者が約１億６千万円下回っている。背景としては、そもそも大都市ほど寄附額が低い傾向にあることに加え、寄附の確保に向けて返礼品の競争が激化しており、高額な返礼品を用意する団体が増加していることも要因と考えられている。
- ・ 本市においては、インターネット申込の導入等、寄附しやすい環境を整備したことなどにより、昨年と比較して寄附額が約４．６倍（約５千万円）に増加している。さらに、今年度からは、返礼品にジャパンカップサイクルロードレースクリテリウムの観戦チケットを設定するなど、本市に実際に足を運び魅力を感じてもらえるような返礼品の充実や、積極的な広報に取り組んでいるところであり、制度を効果的に活用した収入確保と地域経済の活性化により一層つなげていきたいと考えている。

委員

- ・ 大田原市では、ふるさと納税により、２億円を超える財源を得たという新聞報道を目にしたが、宇都宮市は、短期的な収入の増減に目を向けるばかりでなく、制度の趣旨を十分に踏まえるとともに、市の魅力発信など、長い目で効果を見据えながら、取り組んでいただきたい。

委員

- ・ 「下水汚泥消化ガスの有効活用」（No. ３２）について、川田水再生センターでは７１７万キロワットの発電が可能であり、２千世帯の電力を賄えるとのことであるが、金額で換算するとどの程度の発電量となるのか。

事務局

- ・ 売電により見込まれる売払収入は年間で約１億３千万円である。

委員

- ・ 発電事業の実施に当たり、施設整備などの費用は発生しないのか。

事務局

- ・ 発電設備の整備に係る初期投資費用については、売電を行うことにより、約１０年間分の収入で賄えるものと見込んでいる。

委員

- ・ 「有料広告事業の推進」（No. ３０）の「取組の目標指標」に、「ネーミングライ

ツ導入施設」という記載があるが、「ネーミングライツ」とはどのような制度であり、今後どのような施設に導入を考えているのか。

事務局

- ・ 「ネーミングライツ」とは施設の「命名権」を期間を定めて有償で企業に譲渡し、企業名や商品名などにちなんだ愛称を付けてもらう制度である。（例：日産スタジアム、QVCマリンフィールド）
- ・ 以前、栃木県の施設で事例があったものの、契約更新には至らなかったところであり、全国的にも「苦戦」が伝えられている中、現在、導入時期や対象施設などについて検討しているところである。

会長

- ・ 他の地方公共団体の動向も踏まえながら、今後のアプローチについて検討していくことが必要かもしれない。

(2) 「行革プラン」の平成27年度の実施状況について（資料2）

会長

- ・ 「防犯灯のLED化の促進」（No. 18）について、防犯灯補助における「代理受領」とは、どのような制度か。

事務局

- ・ 従前のLED防犯灯の設置に係る補助金については、設置主体である自治会等が一度、工事業者に設置費用の全額を支払い、その後、市から補助金が自治会に支払われる仕組みであったため、費用面で自治会等の負担が大きかった。「代理受領」については、市が設置費用を直接工事業者に支払う（工事業者が補助金を代理で受領する）ことで、LED防犯灯導入のさらなる促進に向け、自治会の一時的な費用負担の軽減を図るものである。

委員

- ・ 「代理受領制度」を自治会関係者は、大いに歓迎している。自治会等の負担が大きく軽減されたことから、LED防犯灯の設置は、今後ますます進むものと考えている。

委員

- ・ 本市の男性職員の育児休業取得率が8.5パーセントとあるが、この数値は目標値か。
- ・ 男性の育児参加に注目が集まる中、もう少し高い取得率であってもよいと感じる。

事務局

- ・ この数値は実績値である。平成27年度においては、ほぼゼロであったことを踏まえれば、大幅に上昇しているが、取得率のさらなる向上を図ることが求められるため、平成31年度の13パーセントを目標として取組を進めているところである。

委 員

- ・ 全体的な所見であるが、私は平成２４年度から当懇談会に委員として参画しており、人員削減などの従来の行政改革の取組に加え、最近では、工夫をこらした収益確保などの積極的な取組が、年々増加しているように感じている。行政の取組には、時間がかかるイメージを持っていたが、最近では、行政もスピード感を持って短期間で着実に成果につなげている取組も多いように感じている。

委 員

- ・ 「職員の人材育成と活力向上」（No. ３７）について、女性職員のキャリア支援に向けた取組を実施しているとのことだが、女性管理職への登用について、目標は立っているのか。

事 務 局

- ・ 本市の「女性職員活躍推進アクションプラン」においては、「管理職における女性の割合」について、現在（平成２６年度現在）の７．２パーセントから平成３１年度に１５パーセントまで引き上げることを目標としているところである。

会 長

- ・ 「予定より進んでいる取組」に「下水道のストックマネジメントの推進」（No. ５０）が挙げられているが、どのような取組で、進んでいる要因は何か。

事 務 局

- ・ 本市において公共下水道が整備されて約６０年経過する中、個別的・分散的に管理されてきた管渠や処理施設などの資産（ストック）情報を一元化し、効果的・効率的な維持更新に活用する取組である。
- ・ 進んでいる要因としては、当初、下水の処理区ごとにストックマネジメントの運用準備を進めていく予定であったが、既存のデータを活用することで、全処理区を対象とした運用準備が進められたことが挙げられる。

委 員

- ・ 男性の育児休業について、市職員を対象とした取組については紹介があったが、民間企業等における男性の育児休業の取得促進について、市は何らかの取組を行っているのか。

事 務 局

- ・ 国において「一億総活躍」を掲げ、官民を挙げた取組を進めている中、女性の社会進出、男性の家庭参加は非常に大きなテーマであり、本市においては、男女共同参画課が中心となって、外部有識者会議の御意見もいただきながら、男女共同参画に向けた様々な取組を進めているところである。具体的には、男女共同参画に積極的な企業に対する表彰（きらり大賞）などの企業に対する啓発活動のほか、市民を対象としたセミナーの開催など、幅広く、積極的に取り組んでいるところである。

委 員

- ・ 市の男性職員の育児休業は最長何年くらい取得できるのか。

事務局

- ・ 最長で3年間の育児休業の取得が可能である。また、これとは別に男性職員が妻の出産に立ち会う場合には、2日間の特別休暇を取得できる。
- ・ また、妻が妊娠した男性職員に「子育て参加計画書」を作成させ、育児参画を促すとともに、当該男性職員が休暇を取得できるよう、組織的に取組んでいるところである。

4 その他

事務局

- ・ 本日は大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。いただいた御意見は、今後の取組の参考にさせていただきたい。

5 閉会

会長

- ・ 今回も委員の皆様から多くの意見をいただいた。
- ・ 市はそれらの意見を踏まえ、引き続き取組を進めていきたい。
- ・ 本日はありがとうございました。